

# 町の職員数や給与の状況をお知らせします



地方公務員法第58条の2の規定に基づき、前年度の地方公共団体の職員の任用、給与、服務や勤務条件などの人事行政の運営状況について公表します。これは、住民の皆さまに町職員の任免や勤務時間その他の勤務条件などの情報を正しく知っていただくために公表するものです。  
 ▶問合せ 総務グループ ☎079 (435) 0357

## 職員の給与の状況

### ●人件費の状況(普通会計決算) (平成24年度)

住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額A	実質収支	人件費B	件費率(B/A)	(参考) 23年度の件費率
34,763人	9,367,169千円	683,875千円	1,530,985千円	16.3%	17.0%

(注)人件費には、特別職に支給される給料、報酬なども含まれます。

### ●職員給与費の状況(普通会計決算) (平成24年度)

職員数A	給与費				1人当たりの給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
150人	573,494千円	107,896千円	210,495千円	891,885千円	5,946千円

(注) 1. 職員手当には退職手当を含みません。  
 2. 職員数は、平成24年4月1日現在の人数です。

### ●職員の平均給料月額と平均年齢の状況 (平成25年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	43.9歳	332,530円	397,948円
技能労務職	49.2歳	312,488円	350,701円

(注)一般行政職とは、技能労務職、企業職、税務職、教育職などを除いた職員です。  
 「平均給料月額」とは、職員の基本給の平均です。  
 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当を合計したものです。

### ●一般行政職の初任給の状況 (平成25年4月1日現在)

区分	播磨町		国	
	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
大学卒	178,800円	190,300円	172,200円	184,200円
高校卒	149,800円	160,200円	140,100円	148,500円

### ●一般行政職の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成25年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
大学卒	258,200円	295,500円	327,000円
高校卒	220,300円	265,700円	302,500円

(注)経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は採用後の年数をいい、採用前に民間経歴などがある場合は、その期間を換算し採用後の年数に加算した年数をいいます。

播磨町では、施設及び設備の老朽化により平成24年度より休止している町民プールの今後の有効利用を図るため、検討委員会を設置し、検討を進めてきました。このたび、今後の整備基本計画がとりまとめられましたのでお知らせします。

## 【基本コンセプト】

水辺や水とのふれあいをテーマとし、  
 子どもから高齢者まで多様な世代がレクリエーションやスポーツを楽しめる公園

### 方針2：レクリエーションを楽しめる公園

多様な世代がレジャーやイベントを楽しみ、交流できる空間の整備

【導入機能】子ども向け遊具、健康遊具、ステージテラス、芝生広場 など

### 方針1：水辺や水とのふれあいを 楽しめる公園

水辺で快適に子どもが水とふれあえる親水空間の整備

【導入機能】海に近い親水池、屋根付き休憩所 など

### 方針3：多様なスポーツを楽しめる公園

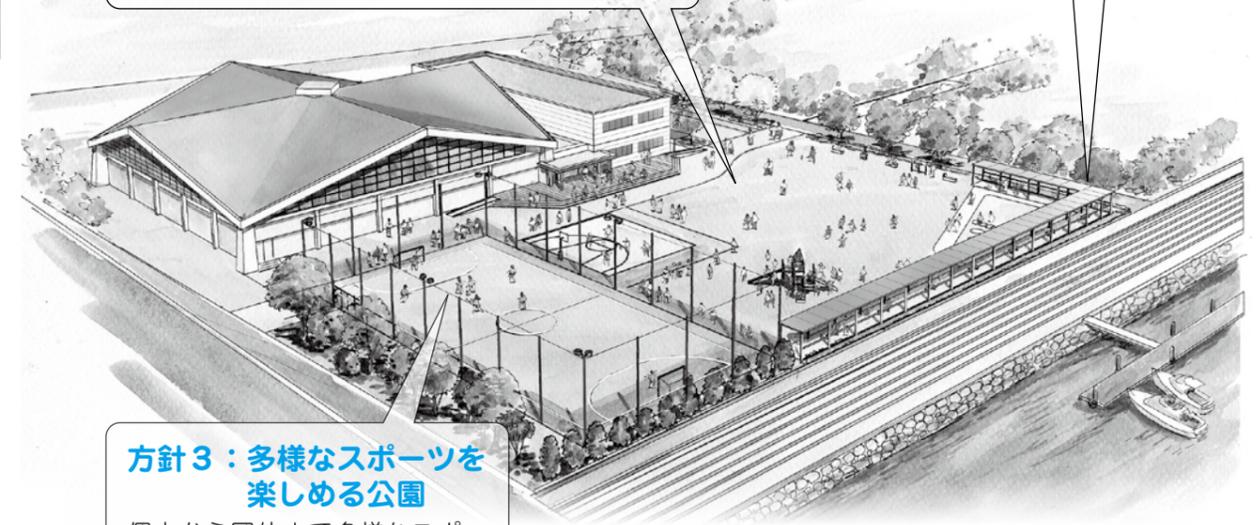
個人から団体まで多様なスポーツを行い、見ることを楽しむ空間の整備

【導入機能】フットサル、3on3(バスケットボール) など

播磨町では、現在休止中の町民プールの有効利用について、町政モニターへのアンケートや外部有識者も含めた検討委員会を設置し、検討を進めてきました。

このたび、「水辺や水とのふれあいをテーマとし、子どもから高齢者まで多様な世代がレクリエーションやスポーツを楽しめる公園」を基本コンセプトに、海に近い親水池やフットサルコート、屋根付き休憩所や多様な施設を導入した整備基本計画をとりまとめました。

今後は整備基本計画に基づき、総合体育館の改修も含め、公園の設計・工事を進め、新たな公園として整備をしていく予定です。



町民プール用地の整備基本計画をとりまとめました

▼問合せ 生涯学習グループ ☎079 (435) 0565

**職員の分限及び懲戒処分の状況**

項目	内容
分限処分	公務能率の維持を目的として、本人の意に反してその身分に不利益な変動をもたらす処分のことをいい、免職、休職、降任、降給の4つの種類があります。 平成24年度は、心身の故障のため長期の療養を要するとして3件の休職処分を行いました。
懲戒処分	公務員としてふさわしくない非行があった場合に、公務員関係の秩序を維持するために職員の道義的責任を追究して行う処分のことをいい、免職、停職、減給、戒告の4つの種類があります。 平成24年度は、1件の戒告処分と、1件の停職処分を行いました。

**職員の研修及び勤務成績の評定の状況**

**(1) 職員研修**

職員に対しては、事務能力の向上を目的とし、随時研修を実施しています。

- ア 派遣研修 のべ参加人数77人 のべ参加日数148日
- イ 内部研修 のべ参加人数428人 のべ実施日数15日

**(2) 勤務成績の評定**

職員が割り当てられた職務と責任を遂行した実績並びに職務に関連して見られた職員の性格、能力及び適正を公正に判断することを目的として勤務成績の評定を実施し、勤勉手当の支給に反映しています。

平成24年度の実施状況は次の通りです。

実施時期	対象者
平成24年10月(4月から9月までの状況)	全職員
平成25年4月(10月から3月までの状況)	全職員



**職員の福利厚生と利益の保護の状況**

**●福利厚生制度**

地方公務員法の規定により、地方公共団体は職員の福祉の増進を図るための共済制度や福利厚生制度を実施することが定められており、職員は下記の団体に加入しています。

加入制度	一般職員	用務員・調理員	幼稚園教諭
共済制度	兵庫県市町村職員共済組合	公立学校共済組合兵庫県支部	
互助会制度	兵庫県市町村職員互助会		兵庫県学校厚生会

また、町の独自事業として、地方公務員法第42条の規定に基づき職員の保健、元気回復の施策として平成24年度では職員定期健康診断、置き薬の設置を行いました。



**●公務災害関係(労働災害に相当するもの)**

職員が、公務上、通勤途上の災害により、負傷などまたは死亡した場合は、地方公務員災害補償法に基づき、災害を受けた職員またはその遺族などに対する必要な補償などを町に代って地方公務員災害補償基金が行います。町の職員については、「地方公務員災害補償基金兵庫県支部」が事務を行っています。  
平成24年度では、公務災害として認定された事案はありませんでした。

**●利益の保護の状況**

**(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況**

職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して、町の当局により適当な措置をとられるべきことを要求することができます。

平成24年度では、措置要求はありませんでした。

**(2) 不利益処分に関する不服申立の状況**

職員は懲戒その他意に反する不利益な処分に関して、公平委員会に対して不服の申し立てをすることができます。

平成24年度では、不服申立はありませんでした。

**●職員手当の支給状況(企業会計職員除く)**

(平成24年度決算)

手当名	支給者	支給実績	1人当たりの平均支給年数
扶養手当	75人	17,192千円	229,224円
地域手当	163人	20,339千円	124,782円
住居手当	97人	7,424千円	76,540円
通勤手当	143人	7,710千円	53,918円
管理職手当	54人	36,380千円	673,705円
時間外勤務手当	109人	23,261千円	213,405円
期末・勤勉手当(年間3.95月分)	163人	230,016千円	1,411,140円

※支給者数は平成24年4月1日現在の人数です。 ※期末・勤勉手当は民間でのボーナスのことでです。

**●特別職の報酬などの状況**

(平成25年4月1日現在)

区分	給料月額	期末手当(24年度支給割合)
町長	828,000円(920,000円)	3.9月分
副町長	706,800円(760,000円)	3.9月分
教育長	669,750円(705,000円)	3.9月分

※給料月額は減額措置を町長10%、副町長7%、教育長5%行っている金額で、( )内は減額措置を行う前の金額です。

**職員の任免および職員数に関する状況**

(平成24年4月1日から平成25年3月31日)

**(1) 職員の競争試験の状況**

一般行政職、土木職、幼稚園教諭の採用試験を実施しました。

**(2) 職員の採用の状況**

一般行政職の職員として、3人(男2人、女1人)を、作業療法士として1人(女1人)を、幼稚園教諭として2人(女2人)を平成24年4月1日付で採用しました。

**(3) 職員の退職の状況**

(平成24年度中の退職者数)

退職自由	人数
定年退職	8人
勧奨退職	4人
普通退職	0人
合計	12人

**(4) 行政職の特別職員数の状況**

(平成24年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事	12人	8.1%
2級	主事	8人	5.4%
3級	主査	42人	28.4%
4級	リーダー補佐・主任	34人	23.0%
5級	リーダー	33人	27.3%
6級	統括	15人	10.1%
7級	理事	4人	2.7%
計		148人	100%

※職員数の中に教育長、教育職給料表適用者(5人)、技能労務職給料表適用者(18人)は含みません。



**職員の勤務時間等の状況**

**(1) 勤務時間**

職員の基本的な勤務時間

項目	内容
職員の勤務時間	8:30~17:15 (1日7時間45分、1週間当たり38時間45分)
休憩時間	12:00~13:00(60分)

※勤務場所により時間が異なります。

**(2) 職員が取得できる休暇など**

職員が取得できる休暇は、有給の年次有給休暇、療養休暇、特別休暇(結婚・出産・忌引など)と無給の介護休暇、育児休業などがあります。なお、平成24年度における年次有給休暇の取得状況については、次の通りです。

年度付与日数	最高20日
前年度からの繰越日数	最高20日
平均取得日数	11.7日